

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2005-177507(P2005-177507A)

【公開日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-026

【出願番号】特願2004-368262(P2004-368262)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 B 37/00

【F I】

A 6 3 B 37/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月24日(2005.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部用面に形成されたディンプルを有する外部表面を含む物体であって、少なくともいくつかのディンプルが少なくとも一つの隣接するディンプルと重なり、かつ物体が約40%～約100%の重なり飽和率を有する、物体。

【請求項2】

重なり飽和率が少なくとも約60%である、請求項1の物体。

【請求項3】

請求項1の物体であって、

重なるディンプルの隣接するものが接合部で重なり；かつ

重なる接合部の少なくともいくつかは尾根を含む、

物体。

【請求項4】

請求項1の物体であって、外部表面がさらに陸地部分を含み、該陸地部分が複数の個々の扇形をした多角形領域を含む、物体。

【請求項5】

物体がさらに分割線を含み、いくつかのディンプルが該分割線をまたいで並べられ、かつ該分割線をまたいで重なるように配置される、請求項1の物体。

【請求項6】

分割線に隣接する全てのディンプルが分割線をまたいで対応するディンプルと重なるように並べられかつ配置される、請求項5の物体。

【請求項7】

物体が実質的に継ぎ目のない外観となるようにディンプルが配置される、請求項1の物体。

【請求項8】

外部用面に形成されたディンプルを有する外部表面であって、大部分のディンプルが少なくとも一つの隣接するディンプルと重なる外部表面を含むゴルフボール製品であって、該ゴルフボール製品の総飛距離が重なったディンプルのない同等の製品と比較して増加している、ゴルフボール製品。

【請求項9】

増加が約 0.09 m (0.1 ヤード) ~ 約 1.83 m (2 ヤード) である、請求項 8 のゴルフボール製品。

【請求項 10】

増加が約 0.1 % ~ 約 1 % である、請求項 8 のゴルフボール製品。

【請求項 11】

増加がスイング速度に逆に関連する、請求項 8 のゴルフボール製品。

【請求項 12】

ディンプルの大部分がディンプルの約 60 % ~ 約 100 % を含む、請求項 8 のゴルフボール製品。

【請求項 13】

ゴルフボール製品がさらに分割線を含み、いくつかのディンプルが該分割線をまたいで並べられ、かつ該分割線をまたいで重なるように配置される、請求項 8 のゴルフボール製品。

【請求項 14】

ゴルフボール製品が実質的に継ぎ目のない外観となるようにディンプルが配置される、請求項 8 のゴルフボール製品。

【請求項 15】

外部用面に形成された放射状に対称的なディンプルを有する外部表面を含む物体であって、大部分のディンプルが該ディンプルに隣接する複数のディンプルと重なる、物体。

【請求項 16】

大部分のディンプルが 3 又はそれを超える隣接するディンプルと重なる、請求項 15 の物体。

【請求項 17】

物体が約 40 % ~ 約 100 % の重なり飽和率を有する、請求項 15 の物体。

【請求項 18】

ディンプルの大部分がディンプルの約 60 % ~ 約 100 % を含む、請求項 15 の物体。

【請求項 19】

物体がさらに分割線を含み、いくつかのディンプルが該分割線をまたいで並べられ、かつ該分割線をまたいで重なるように配置される、請求項 15 の物体。

【請求項 20】

物体が実質的に継ぎ目のない外観となるようにディンプルが配置される、請求項 15 の物体。

【請求項 21】

外部用面に形成されたディンプルを有する外部表面；及び分割線を含むゴルフボール製品であって、いくつかのディンプルが該分割線をまたいで並べられ、かつ該分割線をまたいで重なるように配置される、ゴルフボール製品。

【請求項 22】

分割線が赤道である、請求項 21 のゴルフボール製品。

【請求項 23】

ゴルフボール製品が約 40 % ~ 約 100 % の重なり飽和率を有する、請求項 21 のゴルフボール製品。

【請求項 24】

大部分のディンプルが該ディンプルに隣接する複数のディンプルと重なる、請求項 21 のゴルフボール製品。